

デラロック水力発電所建設計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	デラロック水力発電所建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>ドホーク県において、水力発電所（流れ込み式発電設備）等を整備することにより、同地域の電力供給量の増加を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れ込み式水力発電所建設 ・関連変電・送電設備増設 ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成22年2月19日 イ 供与限度額：169.96億円 ウ 金利：0.65%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>イラクの日平均電力供給量は、1990年代には9,000MWを超えていたが、イラク戦争後3,000MW未滿にまで低下、2009年には5,500MWまで回復するも、日平均電力需要量の12,000MWには届かず、全国規模での長時間の計画停電を余儀なくされていた。その結果、上水道や病院等の基礎インフラへの電力供給も停止する等、復興と社会安定回復の大きな障害となっていた。事業対象のクルド地域においても既存発電設備の老朽化、燃料供給不足等の影響により稼働状況は不安定であり、日平均停電時間が約15時間を超える日もあるなど市民生活や経済・社会活動に深刻な影響が及んでいた。</p> <p>2014年6月以降、イラク・レバントのイスラム国（ISIL）侵攻の影響により、電力施設の被害も生じており、電力供給が一層困難な状況となっている。引き続き、電力施設を整備する必要性が見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本体事業の契約に際し、支払条件等について関係者間での調整に時間を要したものの、解決済。ISIL侵攻の影響等により工事要員の確保や機材の調達が遅延・不足し、当初計画していた工期から遅れが生じているものの、本事業は2021年半ばまでに完成の見込み。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は本事業の対象地域では当初予定通りの効果が見込まれており、事業進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を行う。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)

	・その他国際協力機構から提出された資料
--	---------------------